市では収集できないもの　それぞれの方法で処分してください

一部の家電

《対象機器》家庭で使用し、不要となった

●エアコン

●冷蔵（冷凍）庫

●洗濯機

●テレビ（ブラウン管式）

●テレビ（液晶式・プラズマ式等）

●衣類乾燥機

「家電リサイクル法」に基づき、上記家電は市では収集できません。下記の手順に従って処分してください。

※解体したものであっても、市では回収できません。

回収・リサイクルの手順

買替えの場合	処分する場合
→買替えをする店に引取りを依頼	→買った店に引取りを依頼

上記に該当しない場合

➡収集運搬業者に依頼

[参考]（株）調布清掃　☎042-485-1166
　　　（株）吉野清掃　☎042-483-6259 他

「リサイクル料金」のほか、「収集・運搬等料金」がかかることがあります。

①リサイクル料金　お問い合わせ先:家電リサイクル券センター

☎0120-319640
http://www.rkc.aeha.or.jp/

②収集・運搬料金　回収を依頼する電器店または収集運搬業者にご確認ください。

パソコン

《対象機器》家庭で使用し、不要となった

「資源有効利用促進法」に基づきリサイクルが義務付けられているパソコンは、市では収集できません。下記の手順に従って、各メーカーに申込みをしてください。各メーカーの受付窓口は各社のホームページや製品に付属の取扱説明書などで確認してください。

※解体したものであっても、市では回収できません。

回収・リサイクルの手順

自作のパソコンなどのメーカー不存在パソコンの処理は

お問い合わせ先
一般社団法人パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685

PCリサイクル詳細情報は、一般社団法人パソコン3R推進協会のホームページで詳しく公開されています。
http://www.pc3r.jp

オートバイ・原動機付自転車

※取扱いできない二輪車もあります。

二輪車リサイクルコールセンター
☎050-3000-0727
（午前9時30分～午後5時、土・日・祝日・年末年始等を除く）

指定引取窓口
（株）調布清掃　☎042-485-1166
調布市深大寺東町5-8-1

詳細は、上記コールセンターへお問い合わせいただくか、自動車リサイクル促進センターのホームページをご参照ください。
http://www.jarc.or.jp

在宅医療に伴う使用済注射針

在宅医療に伴う使用済注射針は、処方した医療機関（病院・診療所）又は薬局に返却してください。

東京都薬剤師会では、在宅医療に伴う使用済注射針の回収事業を行っています。回収事業実施薬局（写真左の看板が目印です。）では、注射針とともに専用回収容器（写真右）をお渡ししています。

その他

●消火器　●ピアノ・オルガン・エレクトーン　●バッテリー
●タイヤ・自動車部品　●土・石　●耐火金庫
●建築廃材（コンクリート・レンガ・柱など）
●危険物（プロパンガスのボンベ・農薬など）
●医療系の廃棄物

専門の処理業者に処分を依頼してください。

※携帯電話やPHSの回収については、P12をご覧ください。

もくじ